

.....

長野県住生活基本計画

.....

令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）



令和4年（2022年）2月

長野県

目次

第1章 計画の趣旨	1
(1) 策定の目的	1
(2) 策定の経過・背景	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画期間	2
第2章 住生活を取り巻く状況	3
1 長野県を取り巻く動向と課題	3
2 住生活の現状と課題	7
(1) 人口・世帯の状況	7
(2) 経済の状況	10
(3) 住宅建設の状況	11
(4) 住宅ストックの状況	12
(5) 県民の意識・志向	15
第3章 基本理念と目標	19
1 しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030	19
2 住生活の基本理念と目標	23
(1) 基本理念	23
(2) 基本的な視点	24
(3) 住生活の目標	25
3 基本的な施策の体系	26
第4章 住宅施策の展開	29
1 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり	29
2 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択	40
3 ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現	48
4 誰もが安心して暮らせる住まいの提供	57
5 地域経済を支える住生活関連産業の発展	64
第5章 施策の推進	68
1 連携・協働による推進体制	68
2 目標達成指標の進捗状況及び進行管理について	70
3 施策推進のための参考水準等	71
付属資料	76
1 策定経過	76
2 用語解説	80

第1章 計画の趣旨

(1) 策定の目的

住宅は、個人生活の基盤であるとともに、地域社会の構成要素のひとつであり、その充実が私たちの暮らしにうるおいをもたらす、ひいては、社会全体に活力と安定をもたらします。

「長野県住生活基本計画」は、私たち県民の豊かな住生活の実現に向けて、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針や取り組むべき施策を明らかにし、本県の住宅施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として定めるものです。

(2) 策定の経過・背景

本県では、住生活基本法（平成18年法律第61号）の制定を受け、平成18年度(2006年度)から平成27年度(2015年度)までの10年間を計画期間とする「長野県住生活基本計画」を策定し、住宅施策を推進してきました。

この間、我が国・本県の少子高齢化が進み、人口が減少しはじめています。一方、世界規模で見ると気候変動問題がより深刻さを増し、我が国、また、本県でも自然災害が頻発・激甚化し、防

災・減災に向けた対策はかつてないほどに強く求められています。

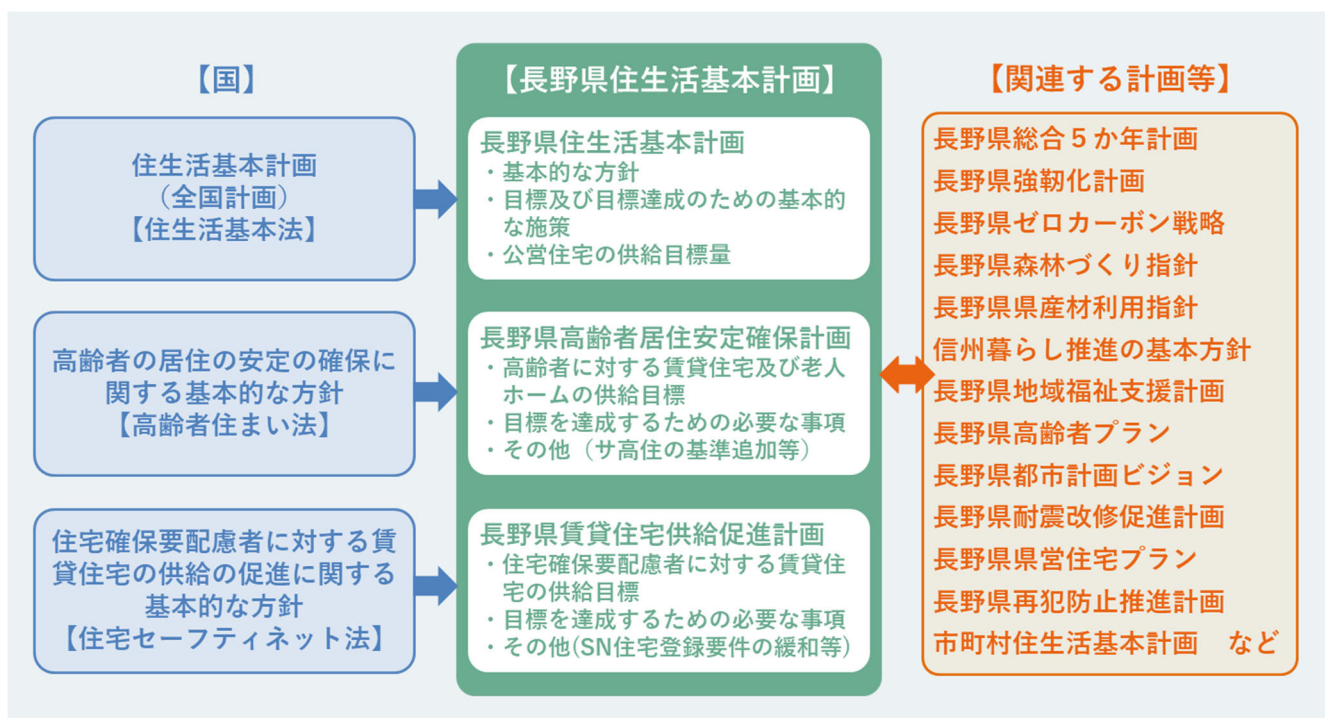
このような社会経済情勢の変化等に対応するために、「長野県住生活基本計画」は概ね5年ごとに見直しを図り、これまで平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間を計画期間として住宅施策を推進してきました。

このたび、前回策定年次から5年を経過したことや、国の新たな住生活基本計画（令和3年3月19日閣議決定、計画期間：令和3年度～令和12年度）を踏まえ、「長野県住生活基本計画」を改定するものとします。なお、この改定において

「長野県住生活基本計画」は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）

（以下「高齢者住まい法」という。）に基づく

「長野県高齢者居住安定確保計画」及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）（以下「住宅セーフティネット法」という。）に基づく「長野県賃貸住宅供給促進計画」を内包した計画とします。



(3) 計画の位置づけ

「長野県住生活基本計画」は、住生活基本法に基づく都道府県計画であり、県民、民間事業者、関係団体等との連携のもと、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、本県において望ましい住生活のあり方を示すものです。

住生活のあり方

- ・住生活の基盤である良質な住宅の供給
- ・良好な居住環境の形成
- ・居住のために住宅を購入するもの等の利益の擁護・増進
- ・居住の安定の確保

(住生活基本法の基本理念より)

なお、本県ではこれまで「しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合5か年計画)」(計画期間 2018年～2022年)を策定し、SDGsの視点を政策全般に強く打ち出しています。また、2018年には、「SDGs 未来都市」に全国で初めて(他自治体と同時に)選定されるなど、グローバルな視野を持ったローカルな実践を進めています。

さらに2019年12月には、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意しました。

続く2020年4月には「長野県気候危機突破方針」を発表し、「2050ゼロカーボン」の実現に向け、最終エネルギー消費量の7割削減、再生可能エネルギー生産量の3倍以上への拡大など具体的な数値目標を掲げました。

このような経過や背景を踏まえ、上記の住生活のあり方に加え、SDGsやゼロカーボン達成に向けた視点をもって、地域の持続的な豊かさ実現に大きく寄与することが求められています。

(4) 計画期間

「長野県住生活基本計画」は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とします。

なお、長期的な目標を提示する観点から10年間を計画期間としていますが、社会情勢の変化や施策の効果に対する評価等を踏まえて、概ね5年後に見直しを図り、所要の変更を行います。



第2章 住生活を取り巻く状況

1 長野県を取り巻く動向と課題

住生活を取り巻く将来展望とそれに伴う政策上の主要課題について、上位計画である「しあわせ信州創造プラン 2.0」等より住生活に係る要点を引用すると、以下のように整理することができます。

長野県人口の将来見通しへの対応

少子化の進展により、我が国の人口は今後も減少が続きます。国、県、市町村が「地方創生」に取り組み、一部に地方回帰の動きがみられるものの、東京圏への人口の一極集中は依然として進んでいます。

本県の人口は、信州創生戦略（平成 28 年 3 月）に沿って人口減少に歯止めをかける政策を講じることにより、将来、合計特殊出生率が回復（2025 年に県民希望出生率である 1.84、2035 年に人口置

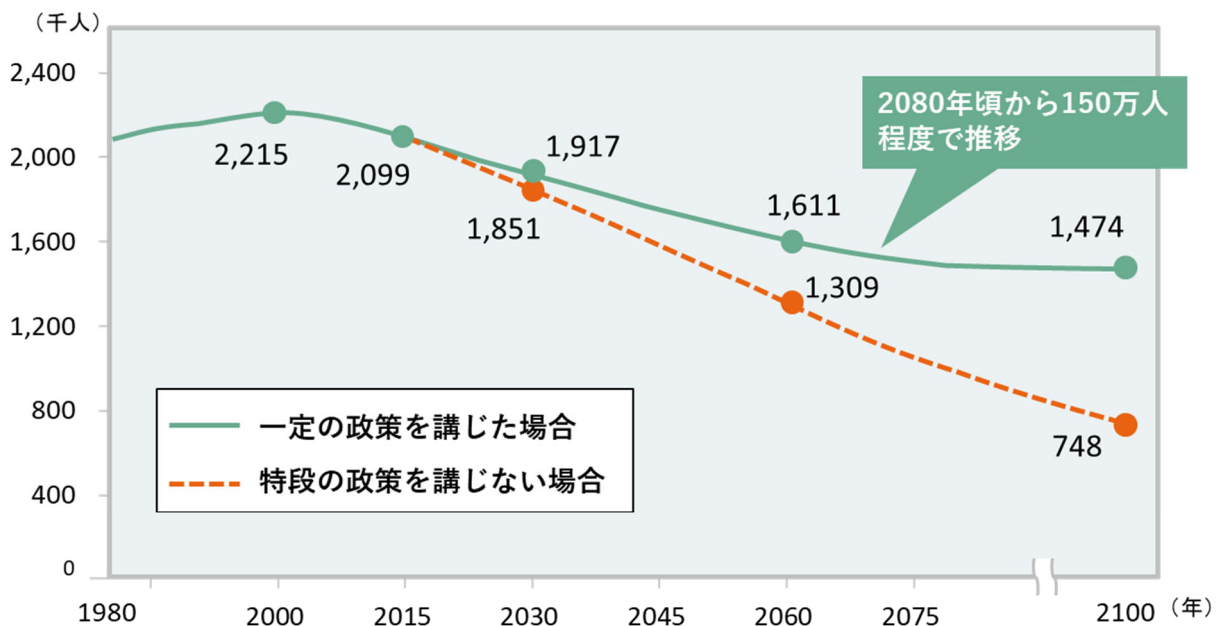
換水準である 2.07）し、社会増減がゼロ（2025 年に転入・転出が均衡）となった場合でも、2080 年頃に 150 万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みです。

このような人口の減少、特に生産年齢人口の減少が、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果、地域活力の低下を招くことが懸念されます。

今後の課題

- 社会保障やインフラ整備などについて、人口減少下でも持続可能な仕組みとすることが求められます。
- 担い手が不足する中で、一人ひとりが経験や知識を最大限に発揮し、地域活力の維持・向上につなげていくことが不可欠です。
- 人口減少に歯止めをかけるために、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができ、多様な人材が定着する環境をつくることが求められます。
- 国・地方の財政が持続できず、安定的に行政サービスを提供できなくなる懸念があります。

長野県人口の将来展望



【資料】2015年までは国勢調査、2015年以降は長野県企画振興部推計

「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計。

「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月」（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに現状の継続を前提とした推計。

人生 100 年時代への対応

我が国の平均寿命は延伸が続き、2065 年には男性 84.95 歳、女性 91.35 歳になると予測されています。

本県の平均寿命は女性が全国 1 位、男性が全国 2 位（平成 27 年（2015 年））で、全国有数の長寿県となっています。

今後の課題

- 医療や介護を必要とする期間が長期化し、社会保障費が増加することが懸念されます。
- 長い人生を想定した人生設計のマルチステージ化や、教育・就労の仕組みの変革が求められます。
- 多様な価値観を持つ人を受け入れ、一人ひとりが自分らしい生活を送ることができる環境づくりが求められます。

持続可能な開発目標への対応

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざす SDGs（持続可能な開発目標）への取組

が、先進国・開発途上国を問わず始まっています。

SDGs 達成に向け政府が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016 年 12 月）においては、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映することが奨励されています。

また、パリ協定が発効され、世界の経済・社会活動の方向性が脱炭素社会への転換に向けて動き出しています。

今後の課題

- 本県がこれからも発展し続けるためには、SDGs など世界基準に照らして更に取り組を進めていくことが求められます。
- 行政だけでなく、企業、NPO、個人などあらゆる主体がそれぞれ連携しながら、積極的に経済・社会や環境の課題に関わることが求められます。
- 「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえ、多様な個性を受け入れ、活かす社会をつくることが求められます。

SDGs（持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ、2015 年 9 月国連採択）



- | | | | | | |
|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさを守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナースHIPで目標を達成しよう | |

技術革新の急速な進展への対応

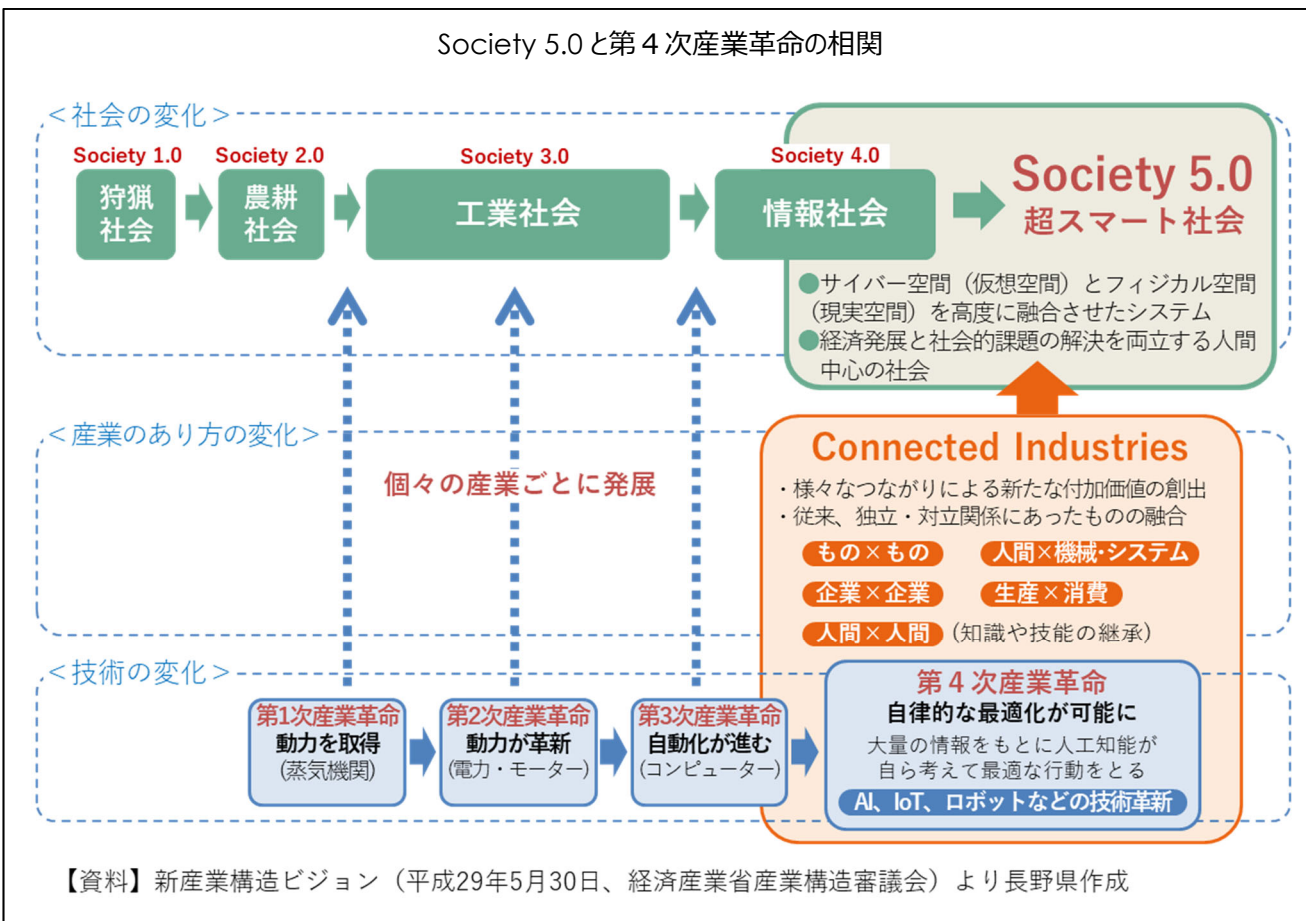
世界では、第4次産業革命とも呼ばれるAI、IoT、ロボットなどの技術革新がこれまでにないスピードで、大きなインパクトを伴って進んでおり、我が国でも、技術革新を活用して新しい価値やサービスを次々と創り出す「Society 5.0」の動きが始まっています。

また、ICTなどの発展によりヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて行き来するようになり、個人や地域が世界と直接繋がるできるようになっています。さらに、世界の人口増加や食料需給の変化、様々な分野での国際的な枠組みの変動など、本県の経済・社会に影響を及ぼしかねない世界的な動きにも注目する必要があります。

今後の課題

- 急速な技術革新を生産性向上や新ビジネス創出などの好機として、産業の競争力強化に積極的に活かすことが求められます。
- これまで以上に、多様性を活かして、知性や感性を高め、イノベーションを起こし続けることが求められます。
- 国際経済・社会の動向に適応し海外展開を図るとともに、海外から活力を取り込むことが求められます。

Society 5.0と第4次産業革命の相関

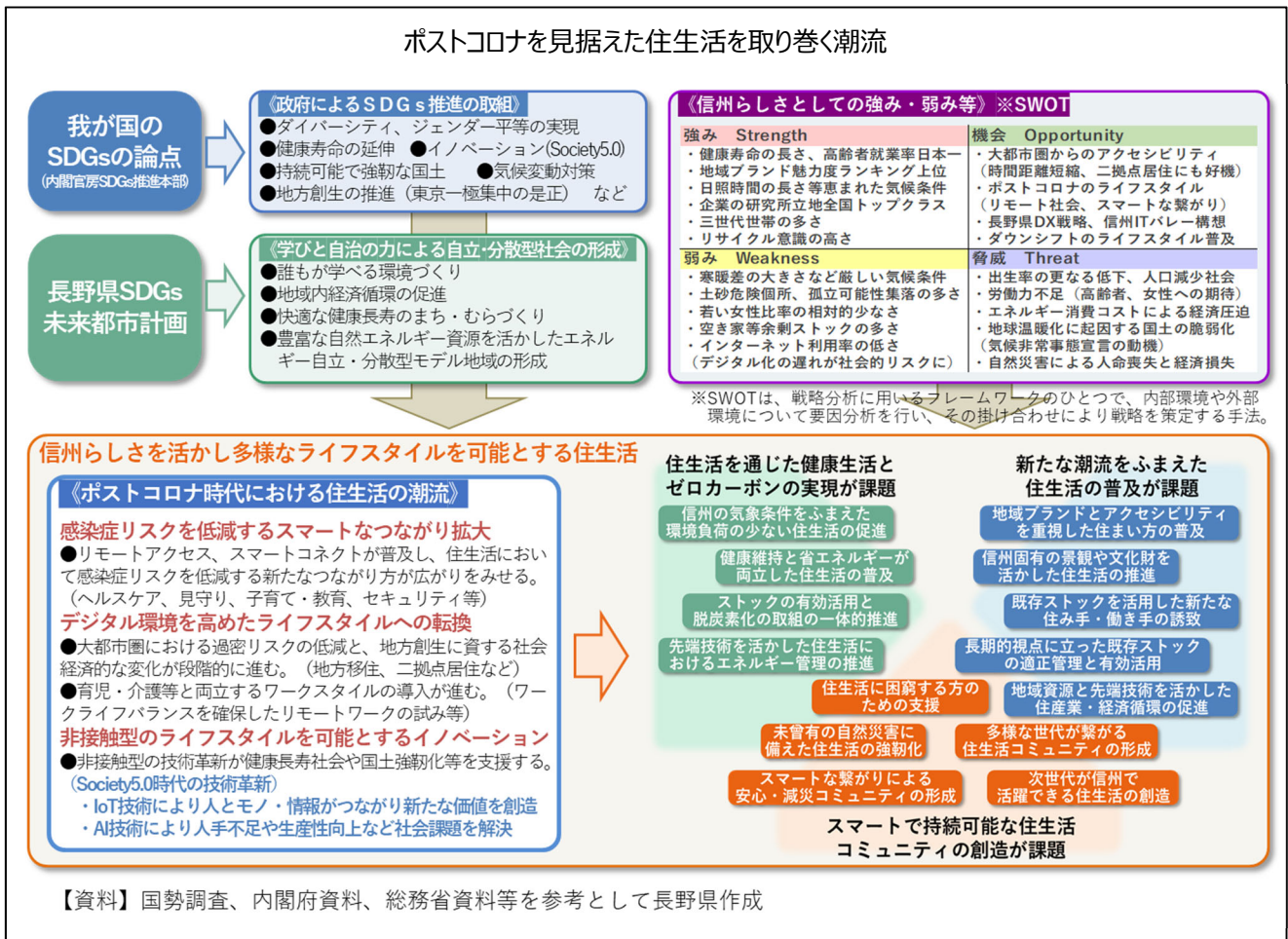


ポストコロナを見据えた潮流への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は我が国の社会経済システムに大きな影響をもたらし、感染リスクを極力回避するライフスタイルへと日常生活が大きく変貌しました。このような中で、デジタル環境を高めたワークスタイルへの転換等様々な変化が起きました。非接触型のライフスタイルを可能とするイノベーションも進み、この流れの延長上にさらに超スマート社会へと続く社会変化が予感される状況にあります。

一方、2030年を展望すると、国をはじめ本県においてもSDGs実現に向けた取組が普及・進展しつつあり、このような潮流を受け止め新たな住生活のあり方を描いていく必要があります。

本県では、信州らしさとしての強みを活かし、弱みを克服する等地域らしさの観点に立ち、SDGsやポストコロナを見据えた新たな住まい方を展望するとともに、信州らしさを活かしたライフスタイルが可能となるようイノベーションの動向等をとらえた住生活を創造していく必要があります。



2 住生活の現状と課題

各種統計にみる経年の推移や変化等を踏まえ、本県の住生活における現状と課題を以下の通り整理します。

(1) 人口・世帯の状況

人口減少と少子高齢化

本県の人口は、平成12年(2000年)に221万5千人(ピークは平成13年(2001年)の222万人)でしたが、令和2年(2020年)には204万8千人に減少しました。推計によると、今後も減少を続け、令和12年(2030年)には、190万人程度まで減少すると見込まれます。

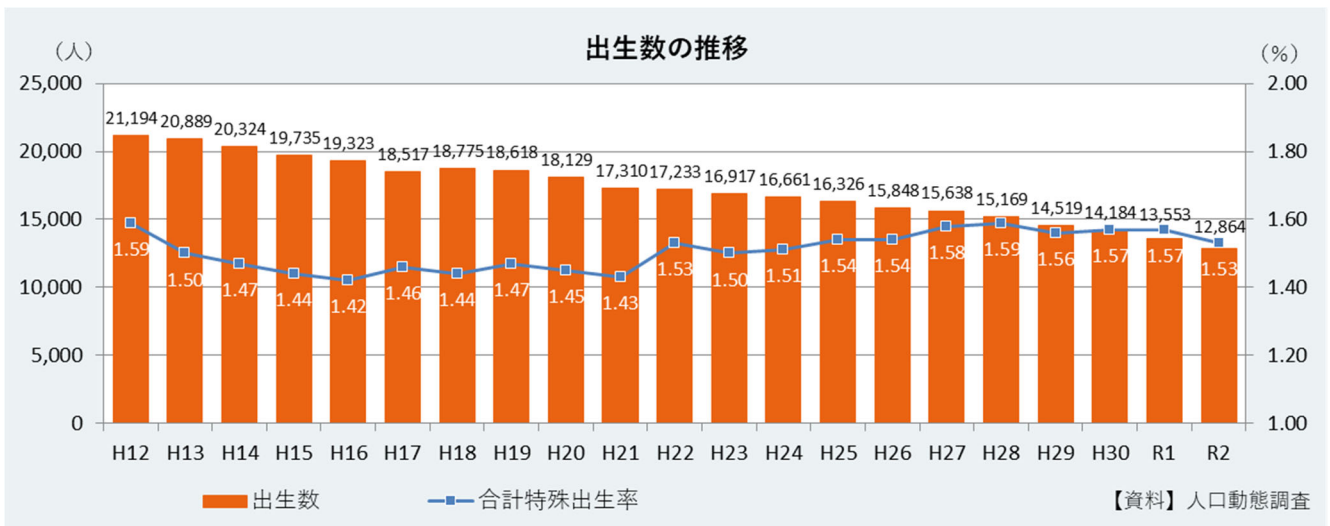
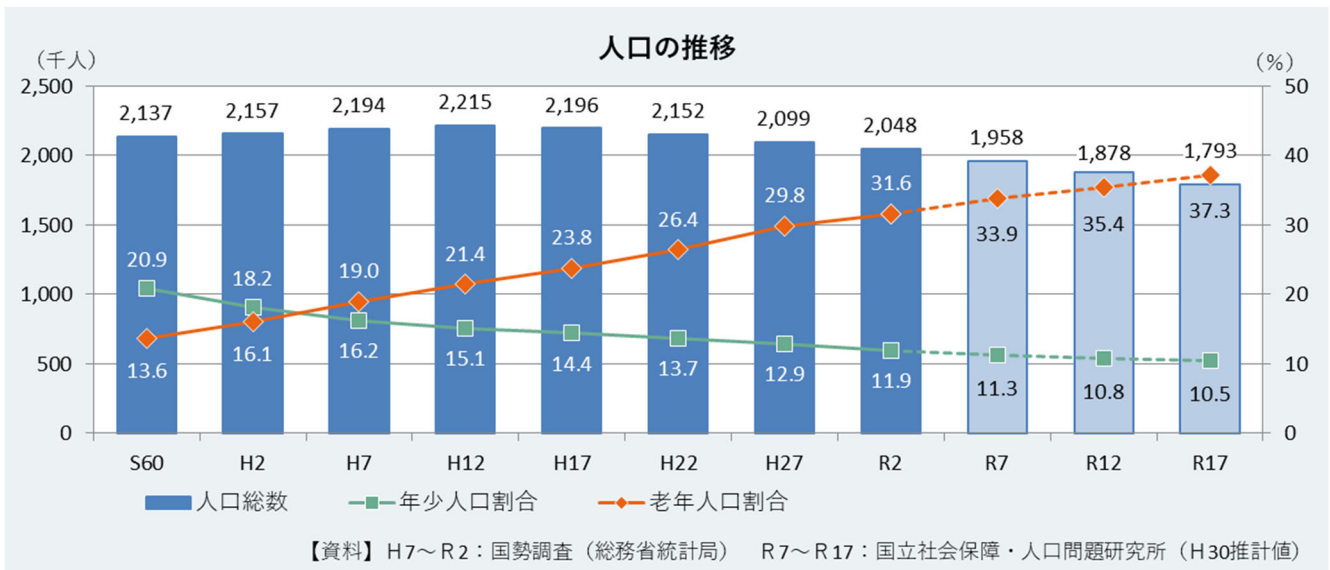
高齢化率(老年人口割合:65歳以上の割合)は、年々上昇しています。かつては10%台でしたが、令和2年(2020年)には31.6%に達しており、令和12年(2030年)には、35%程度まで上昇すると見込まれます。

年少人口割合(14歳以下の割合)は、低下が続いています。令和2年(2020年)には11.9%でしたが、令和12年(2030年)には、10.8%程度まで低下すると見込まれます。

人口の自然減と社会減

出生数は、平成15年(2003年)以降、2万人を下回り、平成19年(2007年)からは減少傾向にあります。

合計特殊出生率は、近年は全国的に低下傾向にある中、横ばいで推移してきましたが、令和2年(2020年)は低下しました。



自然増減数は、平成16年(2004年)以降、死亡数が出生数を上回って自然減が続いており、その差は拡大傾向にあります。

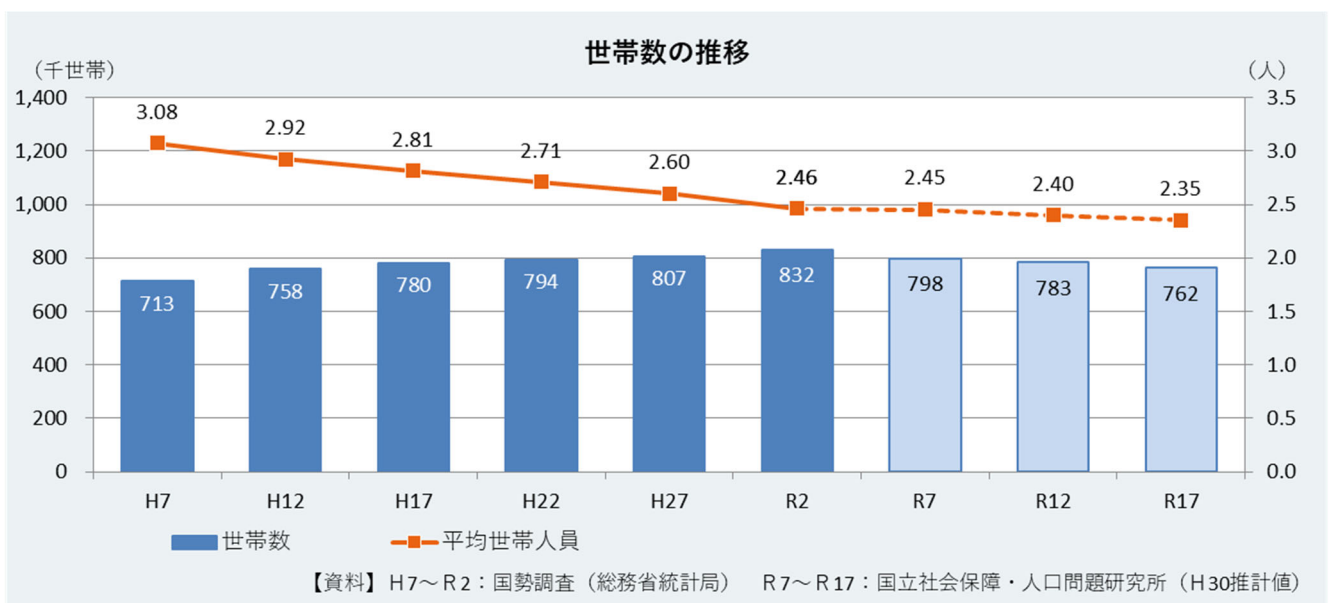
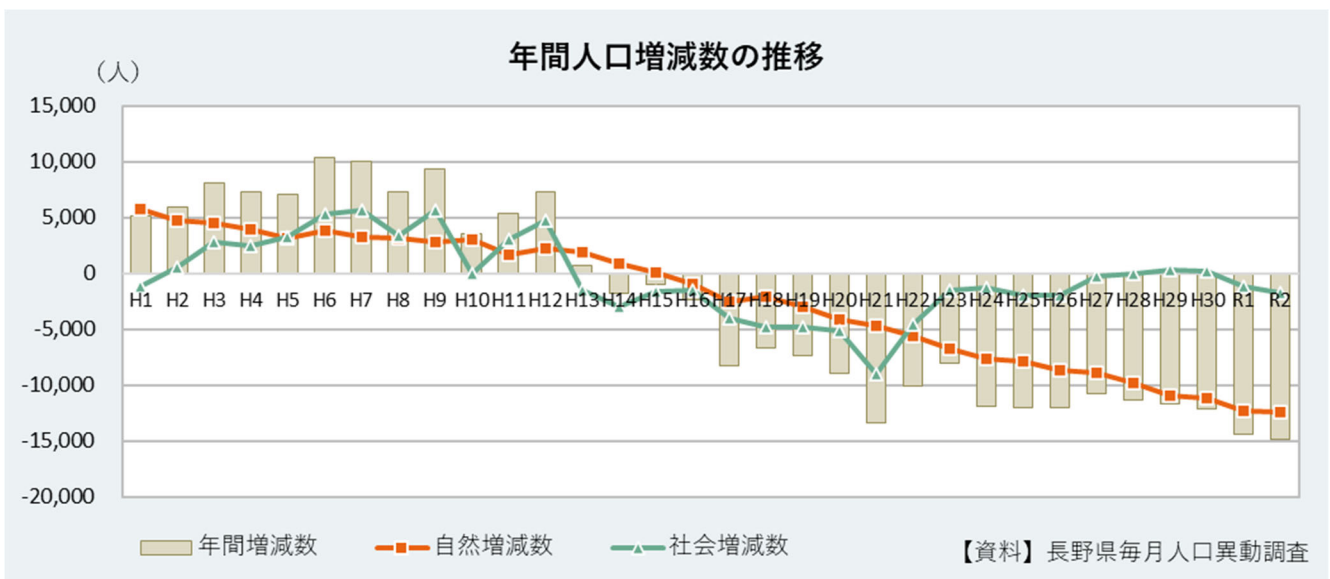
社会増減数は、平成13年(2001年)以降、転出超過が続いていましたが、近年は回復傾向にあります。

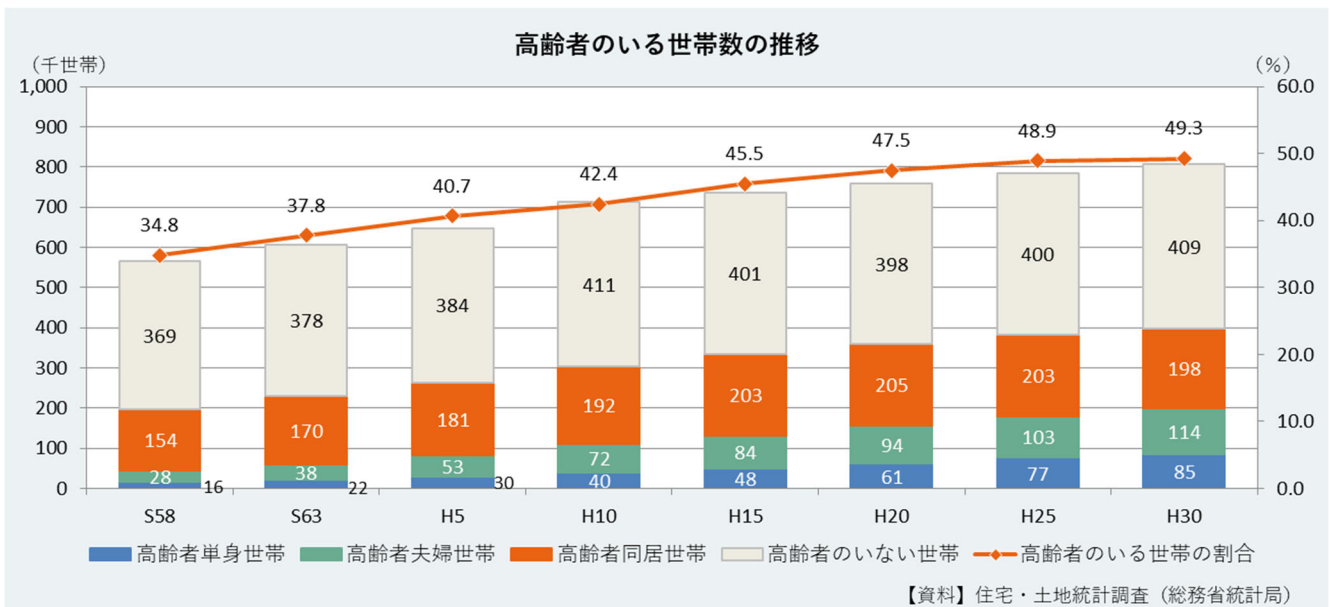
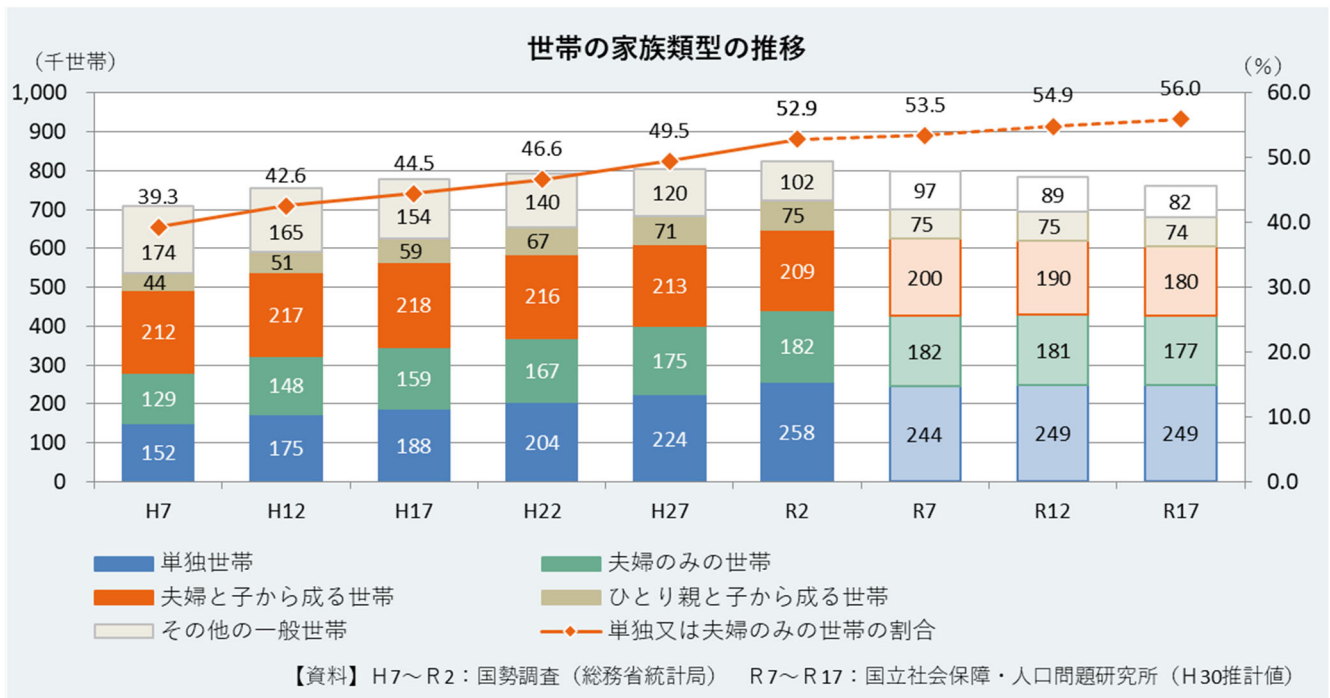
世帯数の減少と家族構成の変化

高齢化や少人数世帯の増加、ライフスタイルの変化等により、世帯人員は減少する一方で世帯数は増加傾向にあります。今後、人口の減少に伴い、世帯数も減少に転じることが見込まれます。

世帯の家族類型は、高齢化、晩婚化の進展に伴い、単独世帯や夫婦のみ世帯の割合が増加しており、今後もその割合は上昇を続けるものと見込まれます。

高齢者のいる世帯数は増加を続けており、平成30年(2018年)には総世帯数のほぼ半数を占めています。特に、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯が増加しています。





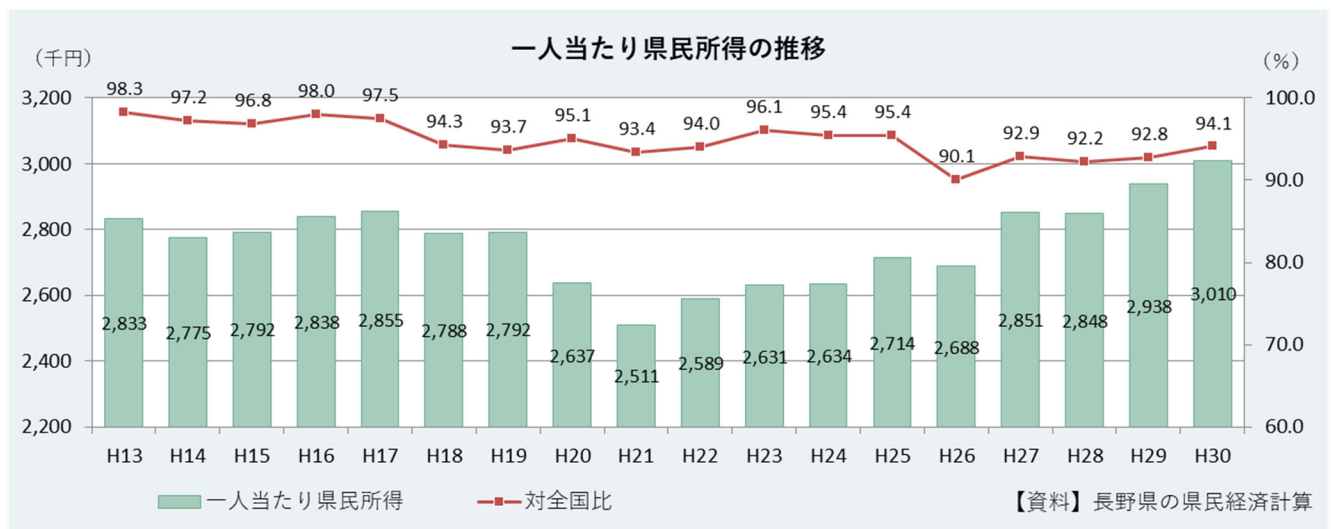
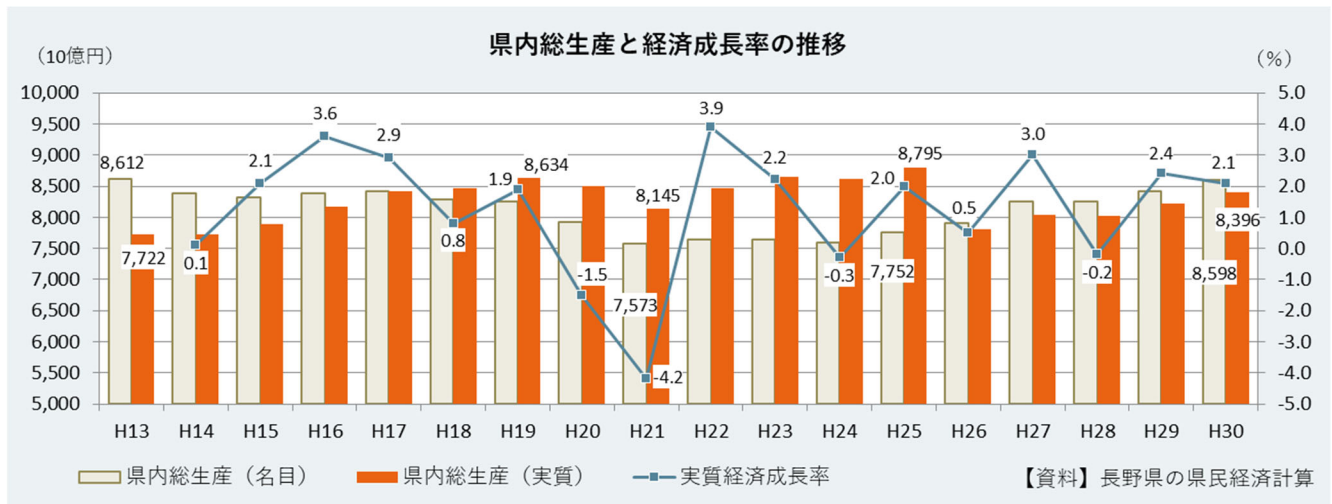
(2) 経済の状況

県内総生産と経済成長率

本県の経済を県内総生産（実質）で見ると、平成 25 年度(2013 年度)に 8 兆 8 千億円と、平成 13 年度(2001 年度)以降では最高水準となり、平成 30 年度(2018 年度)は 8 兆 4 千億円となっています。

一人当たり県民所得の推移

一人当たりの県民所得は、平成 22 年度(2010 年度)以降、回復傾向が続いています。国民経済計算による一人当たり国民所得と比較すると、対全国比は概ね 90～95%の範囲で推移しています。



(3) 住宅建設の状況

減少する新築住宅建設

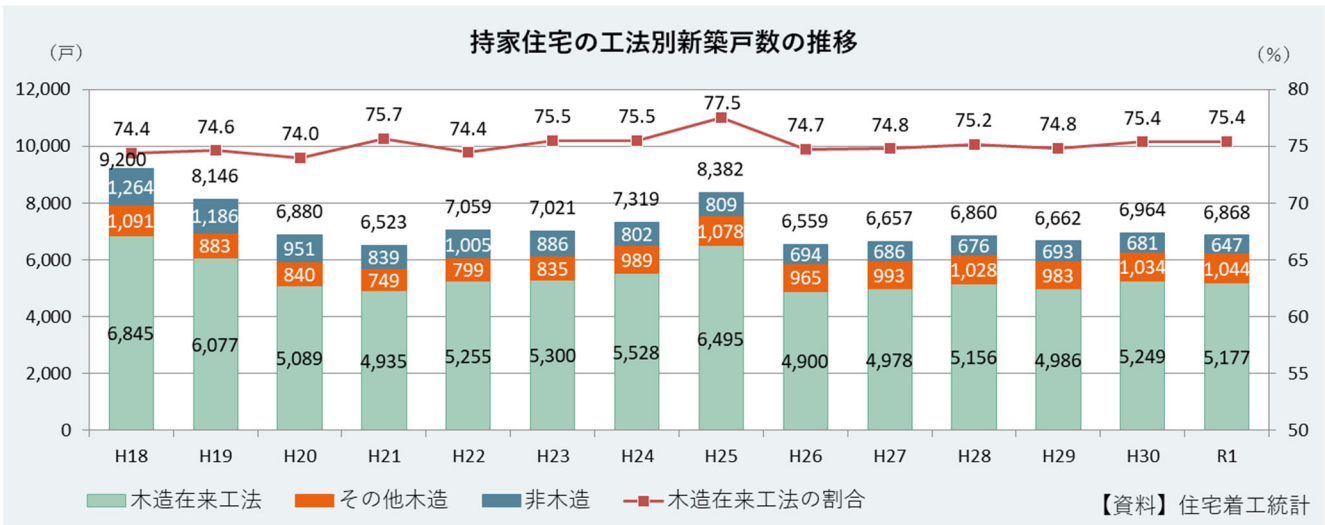
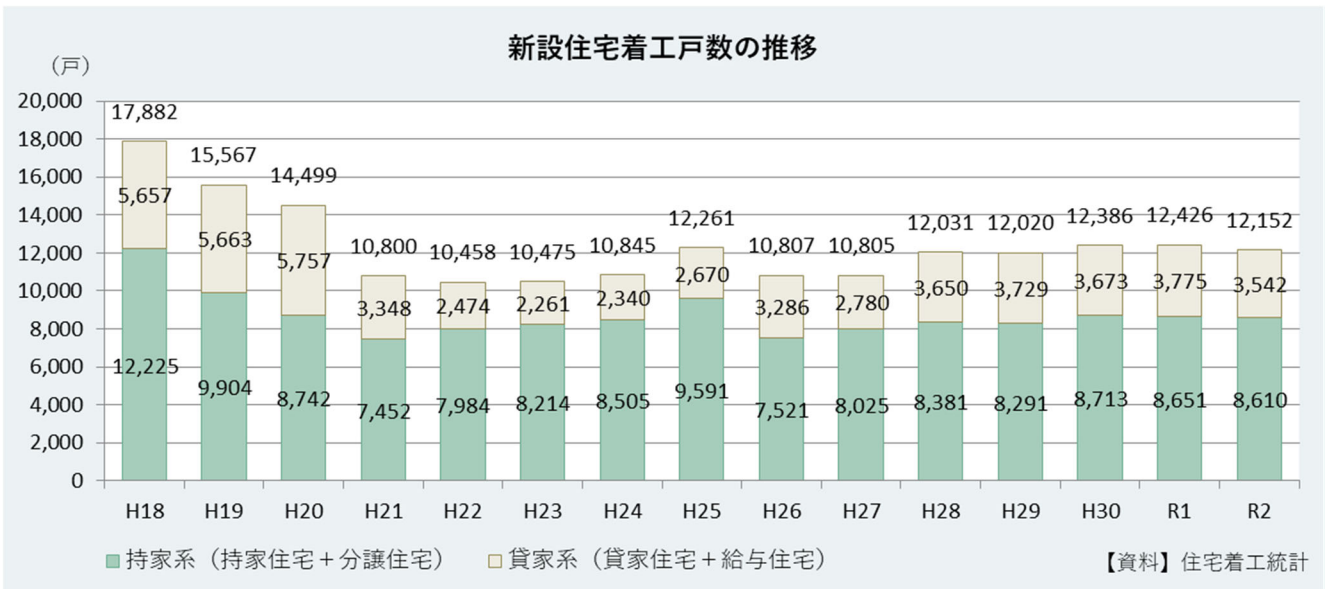
新設住宅着工戸数は、平成 21 年度(2009 年度)以降、年間 1 万戸強で推移し、消費税率見直しに伴う駆け込み需要とその反動とみられる増減があった平成 25 年度(2013 年度)から平成 27 年度(2015 年度)を例外として、ほぼ横ばいの状況となっています。近年は年間 1 万 2 千戸程度で推移しています。

今後は、人口の減少及び人口構造の変化が経済活動や消費動向にマイナスの影響を及ぼすものと

指摘されています。生産年齢(15~64 歳)人口の割合が低下し、従属人口(年少者(0~14 歳)と高齢者(65 歳以上)の計)の割合が相対的に上昇することにより、新設住宅着工戸数を含めた住宅供給量にも負の影響を及ぼすものと考えられます。

根強い木造住宅志向

持家住宅の工法別新築戸数の推移をみると、持家全体に占める木造在来工法の割合は、75%程度を保っています。



(4) 住宅ストックの状況

住宅の量の充足

平成 30 年度(2018 年度)の総住宅数は 100 万 8 千戸となっており、平成 20 年度(2008 年度)と比較して 6 万 2 千戸増加しました。

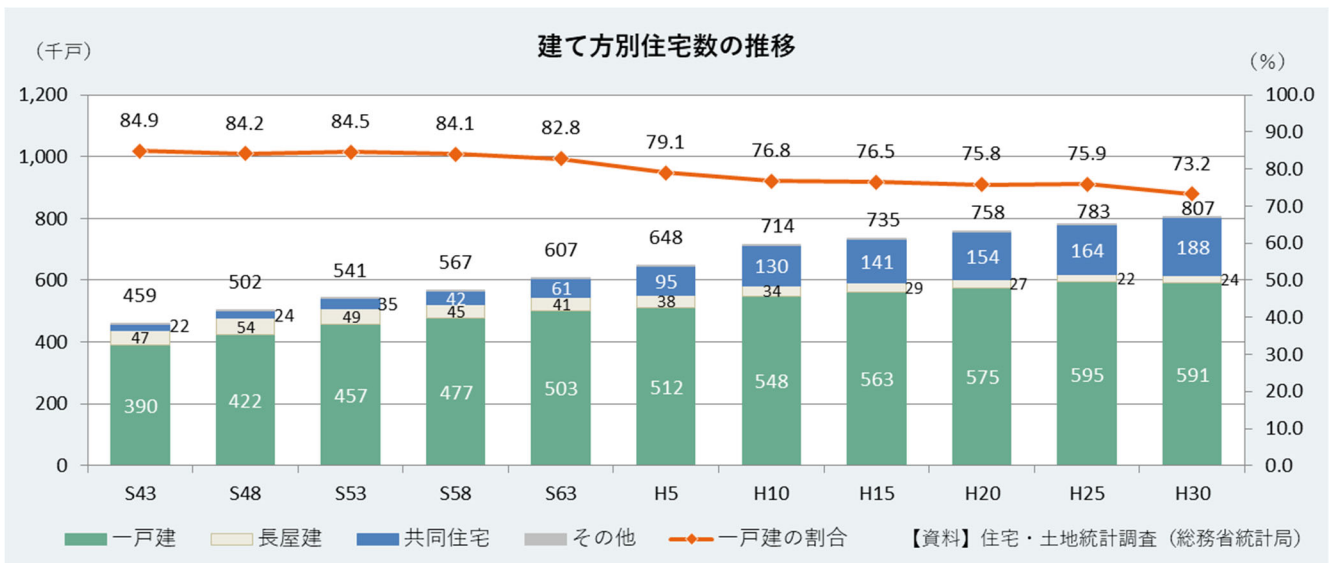
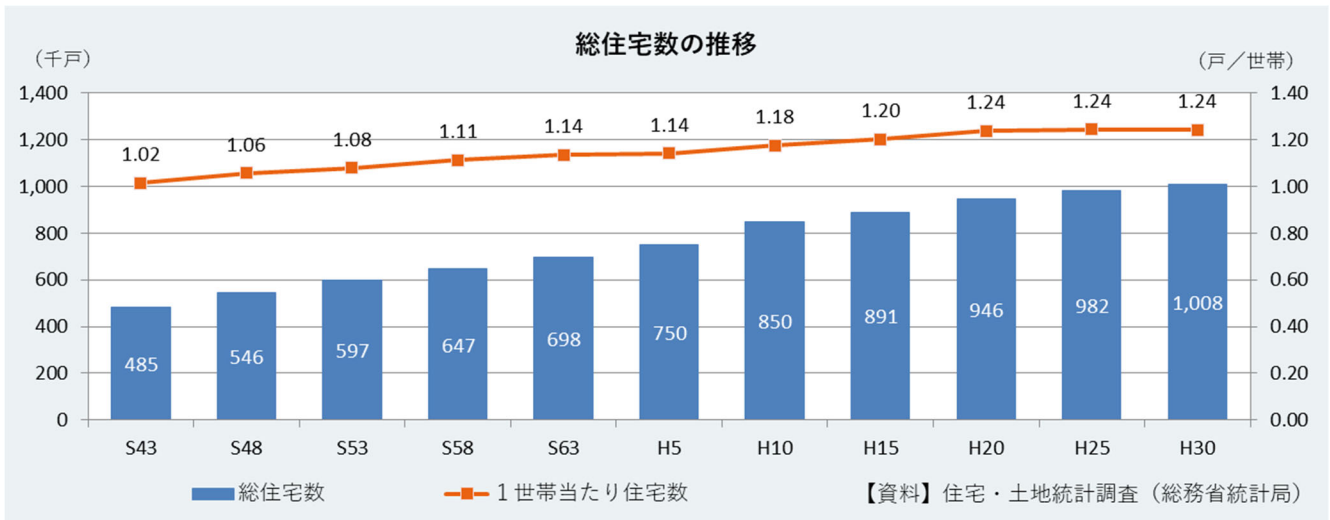
1 世帯当たりの住宅数は 1.24 戸で、住宅ストックは量的には充足されている状況であり、住宅数と世帯数の差は拡大傾向にあります。

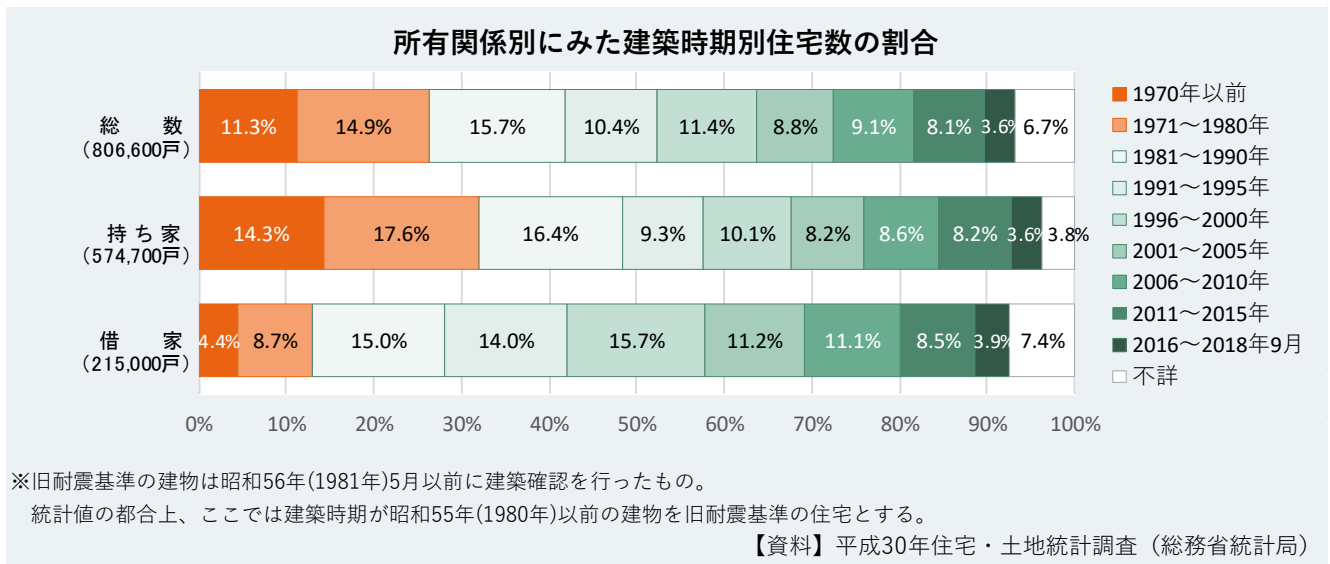
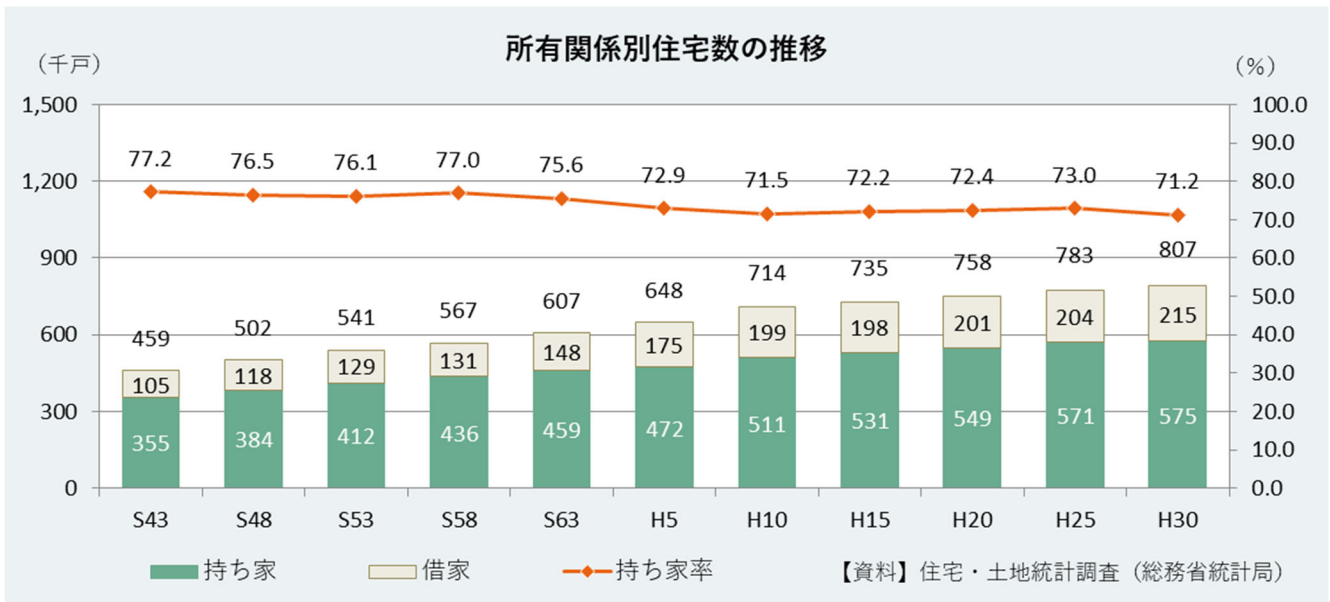
居住世帯のある住宅の状況

平成 30 年度(2018 年度)における居住世帯のある住宅は 80 万 7 千戸で、住宅総数の 80% を占めています。

建て方別にみると、平成 30 年度(2018 年度)における一戸建の割合は住宅総数の 73% を占めており、近年は微減傾向で推移しています。所有関係別にみると、平成 30 年度(2018 年度)における持家の割合は 71% となっており、近年は持家の割合が横ばい傾向で推移しています。

建築時期別にみると、耐震基準の改正があった昭和 56 年(1981 年)以降に建築された住宅(新耐震基準の住宅)が住宅総数の 74% を占めています。これを所有関係別にみると、持ち家の 68%、借家の 87% が新耐震基準の住宅となっています。





長野県における住宅ストックの構成

平成30年度(2018年度)における居住世帯のある住宅80万7千戸のうち、持ち家は57万5千戸で、居住世帯のある住宅の71%を占めています。また、持ち家のうち97%が一戸建て、持ち家志向と戸建て志向が高い状況です。

空き家は19万7千戸ありますが、そのうち4万8千戸は別荘等の二次的住宅となっています。別荘等の二次的住宅を除く空き家は14万9千戸で、空き家率(住宅総数に占める割合)は15%となっています。

長野県内の住宅ストックの構成

住宅総数 1,007,900戸	居住世帯あり 806,600戸	持ち家 574,700戸	居住ありの 71.2%		戸建て	555,500戸
					長屋建	1,600戸
					共同住宅	13,600戸
					その他	3,900戸
		借家 215,000戸	居住ありの 26.7%		民営借家 170,500戸	戸建て 25,800戸
					長屋建	10,700戸
					共同住宅	133,500戸
					その他	500戸
			公営・公社の借家	24,700戸	給与住宅(社宅等)	19,800戸
		居住世帯なし 201,300戸	空き家 197,300戸	住宅総数の 19.6%		二次的住宅(別荘等)
				賃貸用の住宅	61,100戸	
				売却用の住宅	3,400戸	
				その他の住宅(非流通) (うち64,700戸(87.0%)が戸建て)	84,300戸	
		一時現在者のみの住宅(昼間だけ使用等)	2,800戸	建築中の住宅	1,300戸	

別荘等を除く空き家
148,800戸
住宅総数の
14.8%

【資料】平成30年住宅・土地統計調査(総務省統計局)

(5) 県民の意識・志向

「住まいに関する県民インターネットアンケート調査報告書」（令和3年(2021年)1月29日～2月1日、長野県建設部）より抜粋し、住宅・居住環境に関する県民の意識・志向について要点を以下のようにまとめます。

現在の住まいの評価（10年前と比べて）

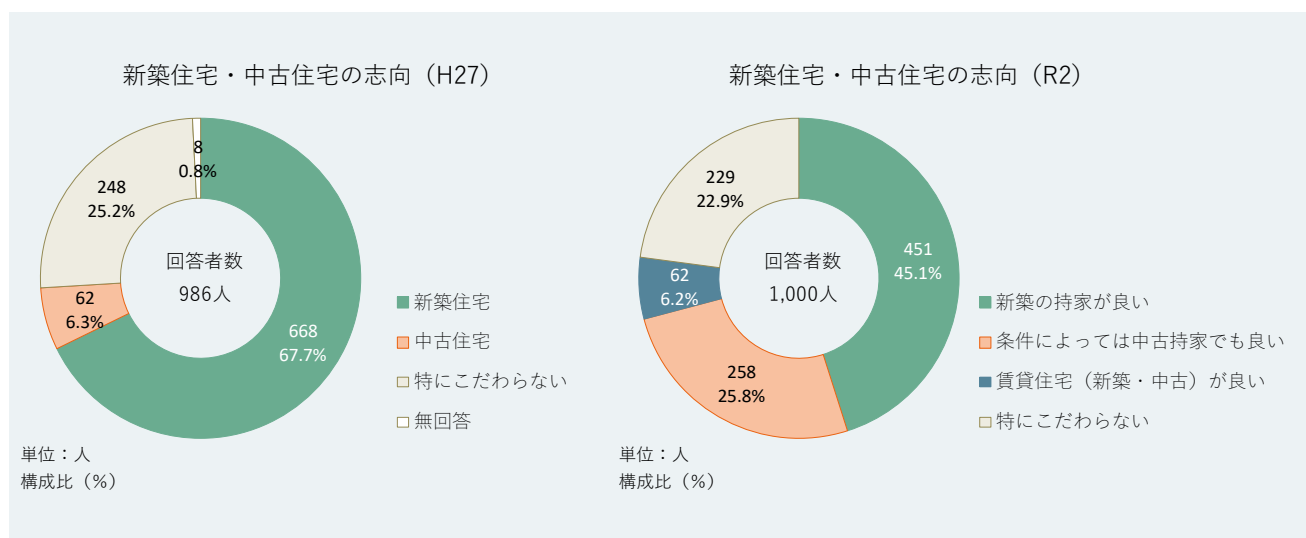
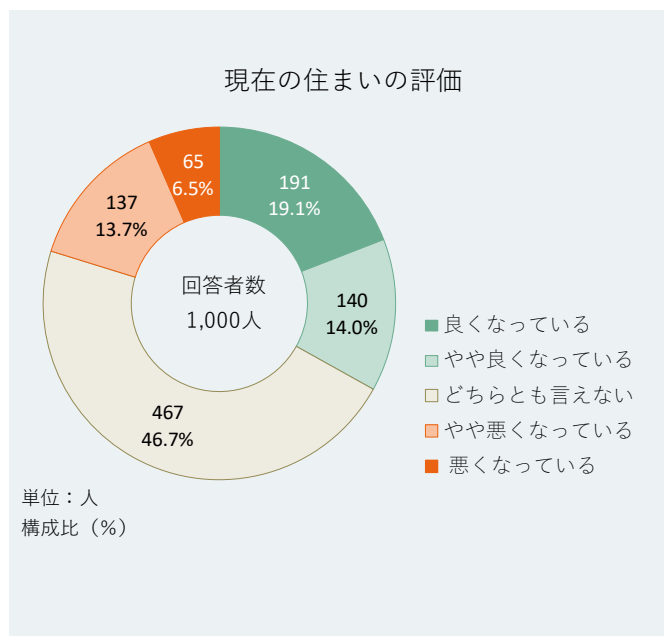
現在の住まいについて10年前に比べ良くなっているかどうか尋ねたところ、19%（前回調査では22%）が「良くなっている」とし、「どちらとも言えない」が47%（前回調査では36%）と増加傾向にあります。この間、住まいに対する評価が高まってはいない状況にあります。

新築住宅・中古住宅の志向（平成27年度調査と令和2年度調査との比較）

自分が住んでもよいと思う住宅について尋ねたところ、平成27年度調査では、「新築住宅」が67.7%、「中古持家」が6.3%となっていました。

これに対して、令和2年度調査では、「新築の持家がよい」が45.1%、「条件によっては中古持家でもよい」が25.8%となっています。

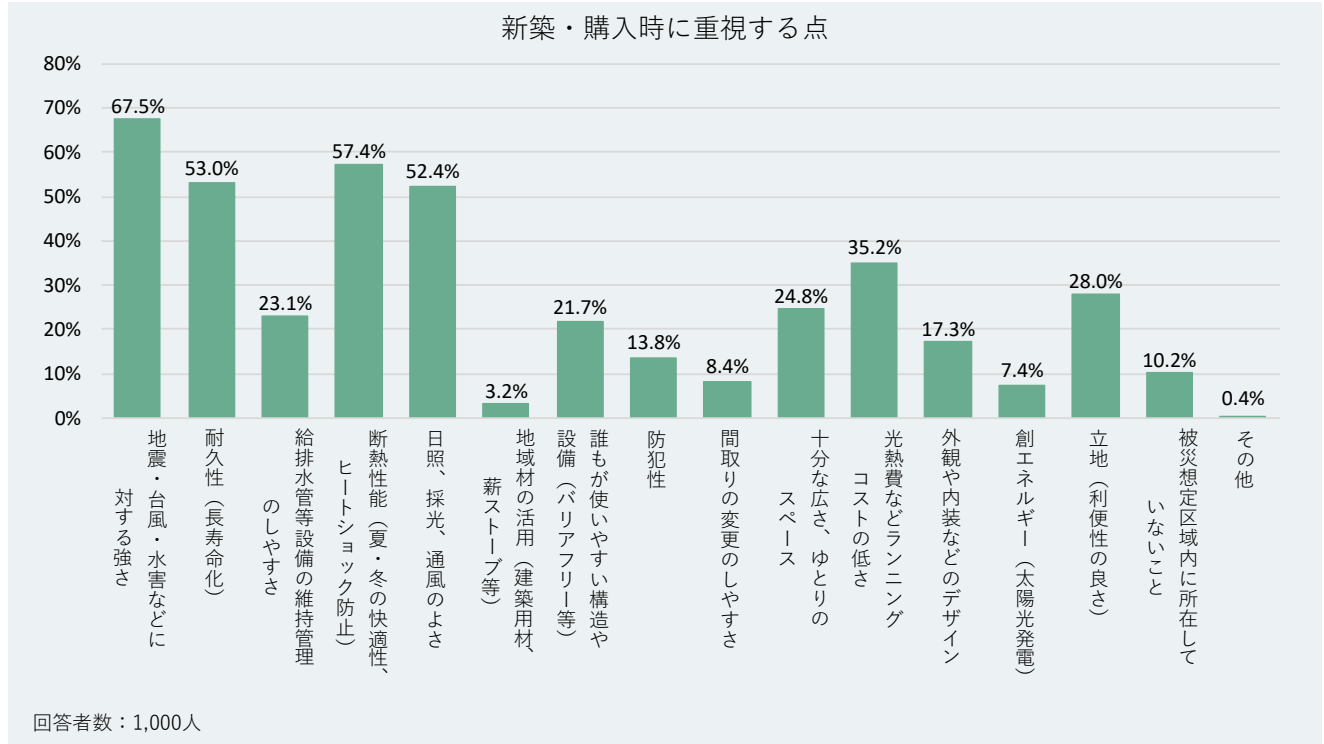
平成27年度と令和2年度を比較すると、この5年ほどの傾向の変化として、中古住宅に対する志向の高まりがうかがえます。



新築・購入時に重視する点

住宅を新築・購入する際の重視点を尋ねたところ、「地震・台風・水害などに対する強さ」が67.5%で最も多くなりました。次いで「断熱性能」

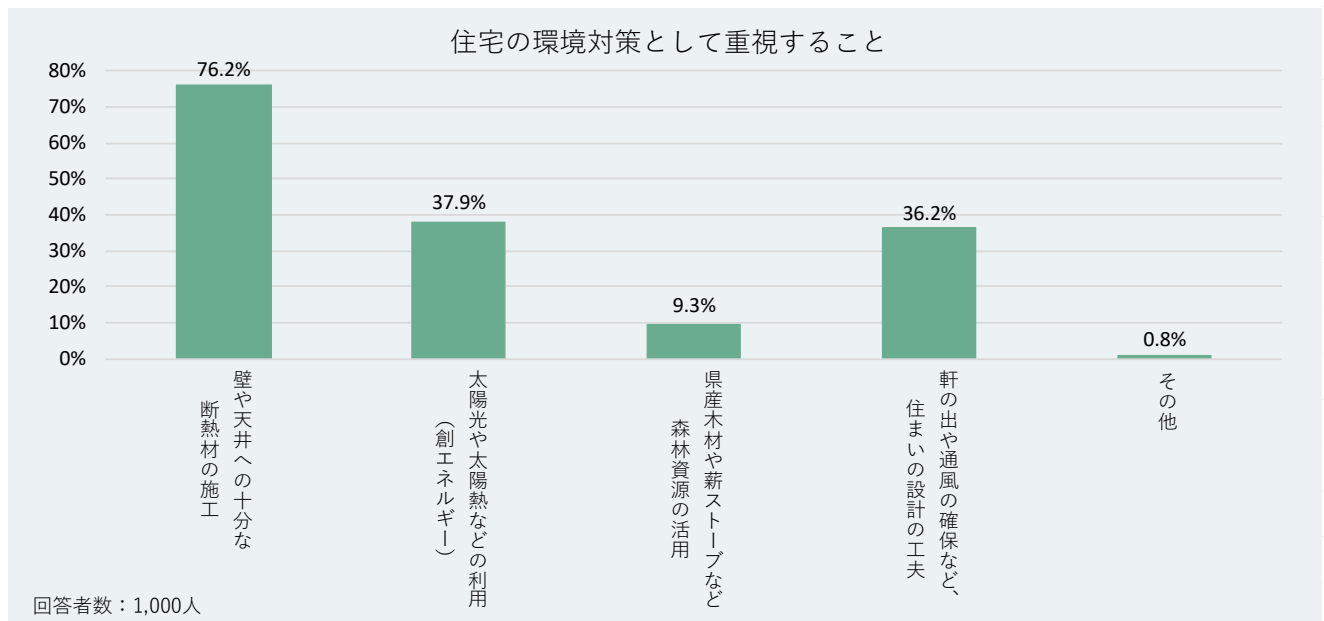
が57.4%、「耐久性」が53.0%、「日照、採光、通風のよさ」が52.4%と続いています。



住宅の環境対策として重視すること

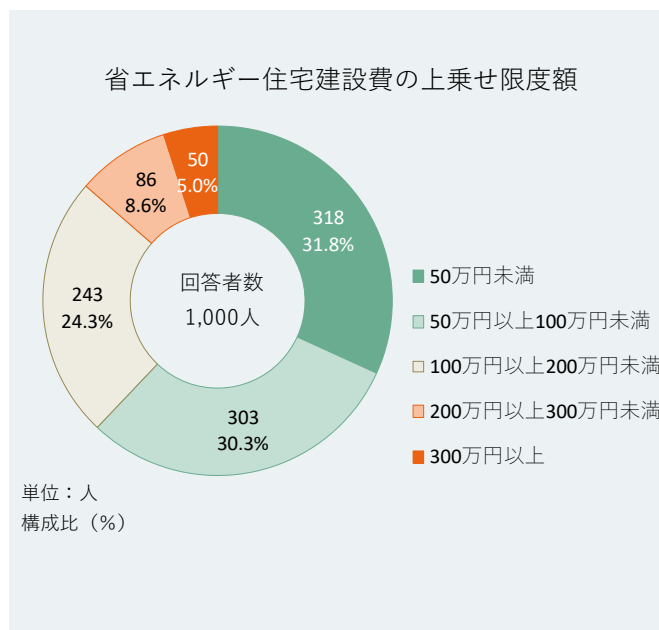
住宅の環境対策として重視点を尋ねたところ、「壁や天井への十分な断熱材の施工」が76.2%で最も多くなりました。次いで「太陽光や太陽熱な

どの利用（創エネルギー）」が37.9%、「軒の出や通風の確保など、住まいの設計の工夫」が36.2%と続いています。



省エネルギー住宅建設費の上乗せ限度額

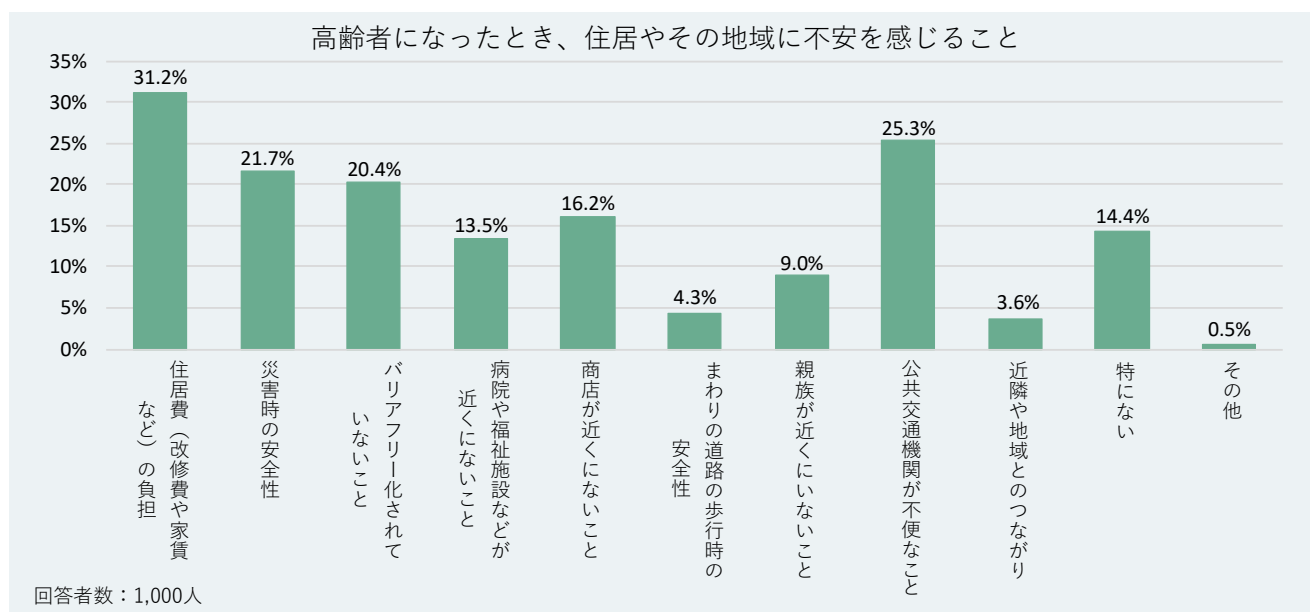
省エネルギー住宅を建築する際の建設費の上乗せ限度額について尋ねたところ、「50万円未満」が31.8%と最も多くなりました。これに「50万円以上100万円未満」（30.3%）が続き、100万円未満では62.1%となりました。これに「100万円以上200万円未満」（24.3%）を含めた200万円未満では86.4%となりました。



高齢者になったとき、住居やその地域に不安を感じる事

高齢者となったときに住居やその地域に不安を感じることを尋ねたところ、「住居費（改修費や家賃など）の負担」が31.2%と最も多くなりました。次いで「公共交通機関が不便なこと」が

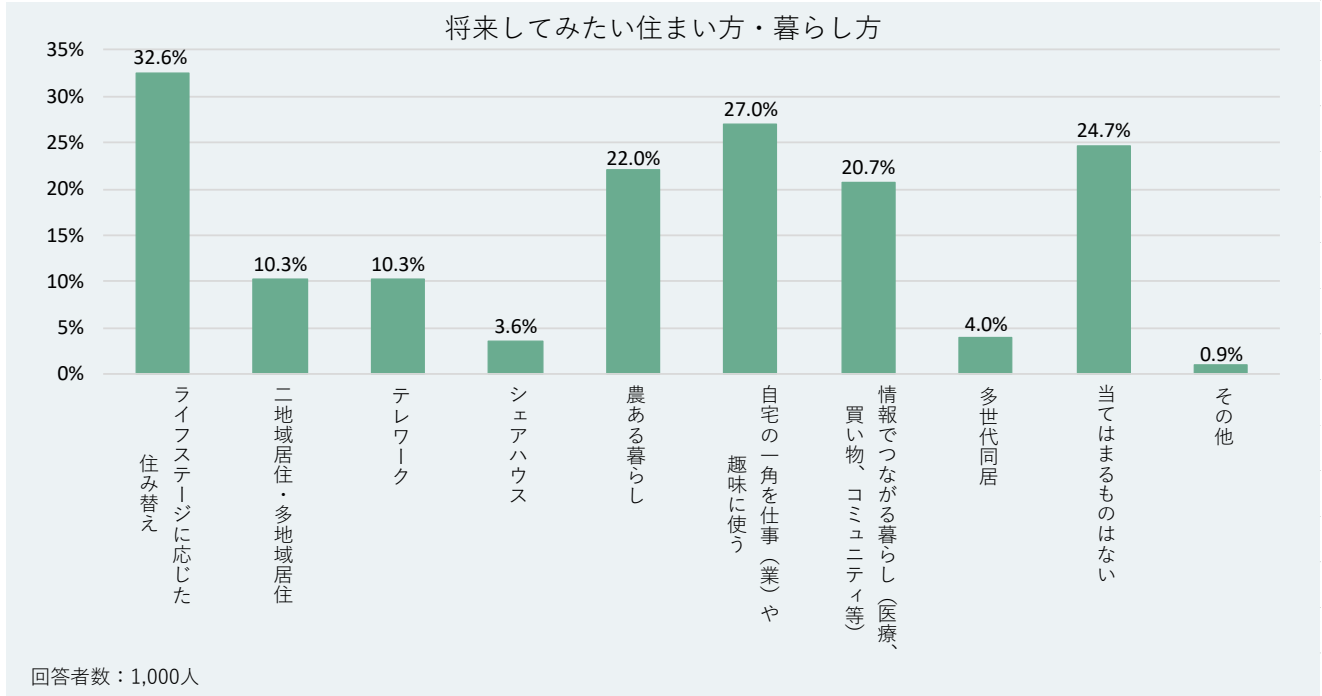
25.3%、「災害時の安全性」が21.7%、「手すりが無い、段差があるなど、バリアフリー化されていないこと」が20.4%と続いています。



将来してみたい住まい方・暮らし方

将来してみたい住まい方・暮らし方について尋ねたところ、「ライフステージに応じた住み替え」が32.6%と最も多く、次いで「自宅の一角を

仕事（業）や趣味に使う」が27.0%、「農ある暮らし」が22.0%、「情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等）」が20.7%となっています。



これからの信州らしい住まい方・暮らし方

これからの「信州らしい住まい方・暮らし方」について尋ねたところ（回答者の自由記入）、主に次のようなキーワードが得られました。

信州らしい住まい方・暮らし方のキーワード

- 自然と調和
自然豊か、自然との共存、四季、里山、景観 など
- コミュニケーション
近所付き合い、地域の交流、助け合い など
- 農業を取り入れた暮らし
家庭菜園、自給自足、地産地消、農ある暮らし など
- 快適な生活
都会過ぎず田舎過ぎず、交通機関の充実、治安の良さ など
- ゆとりある生活
のんびり、穏やか、広い敷地 など
- 寒冷地に適した住まい
断熱性、寒さ対策 など
- 自然エネルギーの活用
太陽光、蓄電池住宅、自然と共存してエコな暮らし など
- 木を活かした生活
信州産の木材、薪ストーブ、庭木 など

第3章 基本理念と目標

1 しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030

本県ではこれまで、豊かな自然や美しい景観、地域の歴史や文化に根差したこれからの時代にふさわしい、信州の多様な住まい方とはいかにあるべきか、その方向性を探るため、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030」を策定しました。その概要を以下に示します。

住まいを取り巻く環境の変化

右肩上がりの経済成長や人口構造を前提とした旧来型の社会システムは、もはや通用しなくなりつつあります。

長野県住生活基本計画では、住まいを取り巻く環境の変化に対応した、これからの時代にふさわしい住まい方が求められます。

● 社会環境の変化

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・空き家、空き地の増加と都市のスポンジ化
- ・家族のあり様の変化

● 自然環境の変化

- ・地球温暖化に起因する災害が頻発

● 価値観の多様化

- ・ライフスタイルの多様化
- ・都市と田舎の関係性の変化
- ・アフターコロナ

活かすべき「信州らしさ」の魅力や強み

本県には、他県に誇れる魅力や強みなどの特色が豊富にあります。

長野県住生活基本計画では、このような「信州の強み」を最大限に活かした住まい方が求められます。

● 恵まれた立地条件

- ・豊かな自然や美しい景観
- ・大都市圏からのアクセスの良さ
- ・まちと自然のちょうどよい距離感

● 受け容れ力（寛容さ）

- ・コミュニティの心地よさ
- ・人とのつながり、人の好さ
- ・おすそわけ、結、お互いさまの文化
- ・学びの風土と自主自立の県民性

● 営まれてきた豊かな暮らし

- ・多様な個性を持つ地域
- ・地域に息づく歴史や生活文化
- ・恵まれた環境資源・森林資源
- ・男女とも健康長寿日本一

（移住したい県 16年連続No.1 ©宝島社）

「しあわせ信州」をめざす住まい方の要件

地域の住生活とは、そこに息づく人々の生き方、暮らし方、働き方などが表れるものであり、これらと密接に関係しながら育まれるものです。

長野県住生活基本計画では、しあわせ信州をめざすこれからの住まい方を考える上での要件を次のように例示します。

(1) 信州らしさを活かすこと

《この信州でこそ実現できる暮らしがある》

- ・恵まれた立地条件
- ・受け容れ力（寛容さ）
- ・営まれてきた豊かな暮らし

(2) 多様性をもって住みこなすこと

《多様な暮らし方を受け容れる多様性》

- ・ライフスタイルの多様化に対応
- ・世帯やライフステージの変化に対応
- ・働き方の多様化に対応

(3) 地域にひらき、地域につながること

《価値観の多様化や情報社会における新たなコミュニティのあり方》

- ・地域にひらく住まい方
- ・価値観や想いでつながる新しいコミュニティ像

・多様なコミュニティの重なる場づくり

(4) 暮らしの心地よさが感じられること

《性能だけでは語れない暮らしの心地よさ》

- ・五感で感じる心地よさ
- ・居心地のいい信州

(5) その人にとっての豊かさを再発見できること (しあわせのパラダイムシフト)

《お金だけではない、“しあわせ”の再定義》

- ・人や地域とのつながりが幸せ
- ・地域や社会に必要なとされている幸せ

など

信州らしさの魅力や強みを活かし、しあわせを感じられる住まい方の提案

以上に例示した住まい方の要件等に基づき、「しあわせ信州」に向けたこれからの住まい方について提案します。

これによって、信州らしさとして育まれた多様な資源を次世代に継承しつつ、将来にわたって持続可能な地域共生社会の実現を展望します。

I 環境や健康にやさしく安全な住まい【住まいの姿】

健康・エコで居心地のいい持続可能な住まいで暮らします

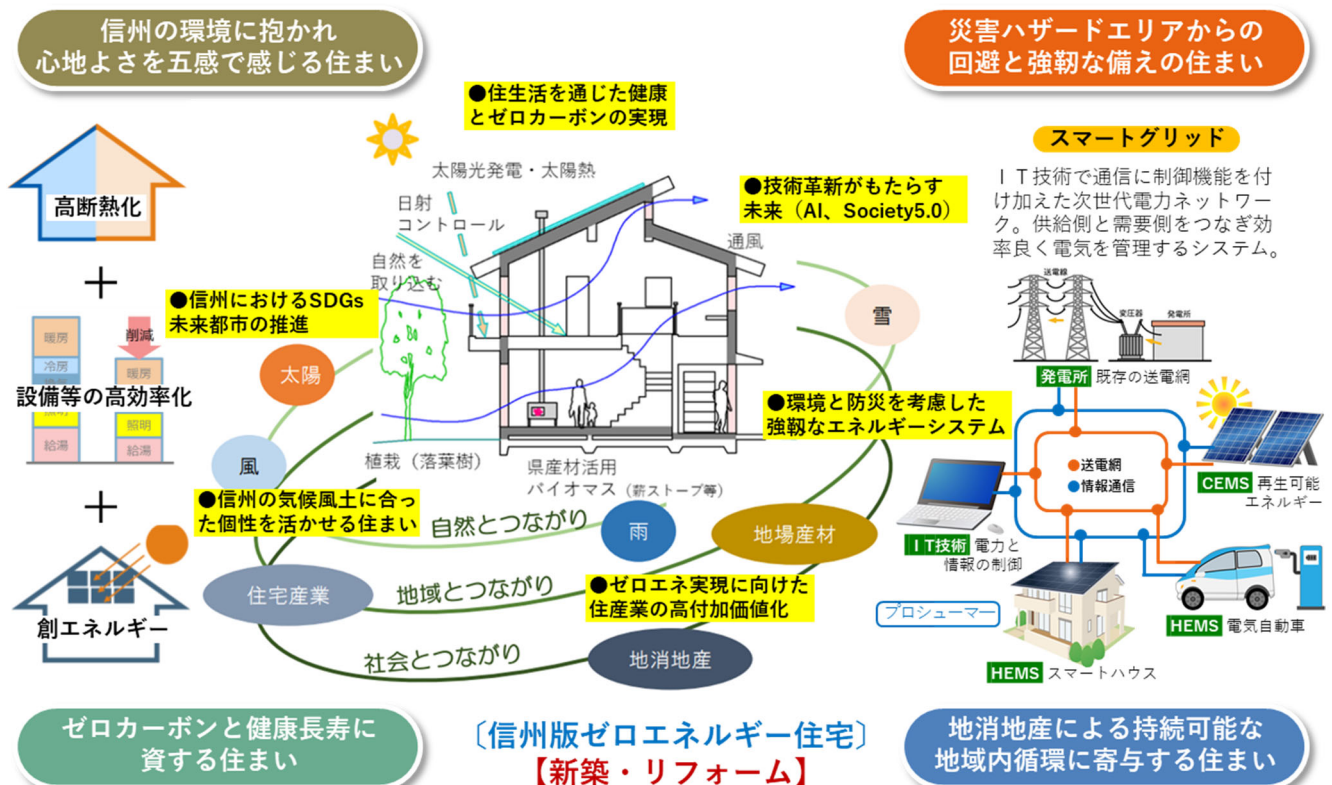
- ・信州の環境に抱かれ心地よさを五感で感じる住まい
- ・ゼロカーボンと健康長寿に資する住まい (信州版ゼロエネルギー住宅)
- ・地消地産による持続可能な地域内循環に寄与する住まい
- ・災害ハザードエリアからの回避と強靱な備えの住まい



I 住まいの姿

環境や健康にやさしく安全な住まい

健康・エコで居心地のいい持続可能な住まいで暮らします



ゼロカーボンと健康長寿に資する住まい

〔信州版ゼロエネルギー住宅〕
【新築・リフォーム】

地消地産による持続可能な地域内循環に寄与する住まい

資料：一部、国土交通省等より引用

II 多様な変化やニーズに対応した住まいの選択【住みこなし】

ライフスタイルやライフステージに応じて柔軟に住みこなします

- ・ 家族の変化やニーズに応じた住み替え等で生活がより豊かに
- ・ 住まいが、住むだけでなく、働く、学ぶなど多様な機能を発揮
- ・ 都市の利便性と自然の豊かさを享受するハイブリッドな生活を実現（二地域居住、リゾートテレワーク等）
- ・ 多様な世帯が地域で共生できる住まいの多様性（シェアハウス等）



II 住みこなし

多様な変化やニーズに対応した住まいの選択

ライフスタイルやライフステージに応じて柔軟に住みこなします



家族の変化やニーズに応じた住み替え等で生活がより豊かに

●若年世帯の住替え住宅



●老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など

安心居住の実現

- ・ 住戸内のバリアフリー化
- ・ スロープ、エレベーター設置
- ・ 地域での見守りの充実



- ・ 民間事業者等による高齢者向け住宅
- ・ 老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
- ・ 民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実

都市の利便性と自然の豊かさを享受するハイブリッドな生活を実現

住まいが、住むだけでなく、働く、学ぶなど多様な機能を発揮



●コワーキングスペース



●シェアハウス

多世代同居等の実現

- ・ 子育て世帯との同居・近居
- ・ 多世代同居に適した居住水準
- ・ 職住・職育が近接した住生活



多様な世帯が地域で共生できる住まいの多様性

安心して住宅ストックの取引ができる環境の整備

住民と専門家等による連携・協働

- ・ 不動産事業者
- ・ 地域工務店
- ・ リフォーム事業者
- ・ 住宅設備機器事業者
- ・ エネルギー事業者
- ・ セキュリティ事業者など

住生活関連産業によるサポート



住宅ストックの有効活用と住み方の多様な選択

新たな潮流をふまえた住生活の普及促進

バリアフリー改修
(高齢者向け住宅改善)

リノベーション
(空き家の利活用)

シェアハウス・コワーキングスペース
(多様なワークスタイルへの対応)

- ・ 気候風土に合った二地域居住、二段階移住
- ・ 移住者が行うリフォーム・リノベーション
- ・ コロナ禍等を踏まえた転職なき移住（リモートワーク、AI、IoT等による住宅スマート化）

資料：一部、国土交通省等より引用

III 地域や社会にひらかれつながり ささえあう暮らし【コミュニティ】

多くの居場所があり、人や地域との交流で、豊かに暮らします

- ・地縁、血縁のほか、価値観でつながる新しいコミュニティ
- ・自宅と仕事場以外の自分の居場所を確保
- ・適度に地域にひらかれた住まいで、ゆるやかに近隣とつながる暮らし
- ・コミュニティハブや情報で地域とつながる地域社会
- ・家族機能を補完し希望に溢れた共生社会
- ・機能が集約された、多世代に優しい生活拠点（コンパクトシティ）



III コミュニティ 地域や社会にひらかれつながり ささえあう暮らし

多くの居場所があり、人や地域との交流で、豊かに暮らします

地縁、血縁のほか、価値観でつながる新しいコミュニティ

●世代間コミュニケーションを大切に
した多世代居住



- 子育て世代向け住宅によるミクストコミュニティの推進
- 人口減少や高齢化が進む集落地域への移住・定住促進

●地域・集落再生の取組を通じたミクストコミュニティ

●まちなか居住の推進とコンパクトなまちづくり



- コンパクトシティ形成に寄与するまちなか居住
- 生活支援サービスのワンストップ化

●地域における多世代・新たな人材の交流拠点

機能が集約された、多世代に優しい生活拠点

スマートで持続可能な住生活コミュニティの創造

適度に地域にひらかれた住まいで、ゆるやかに近隣とつながる暮らし

- 心のふれあいやリスクコミュニケーションを高める近隣とのつながり
- デジタルツール等を活用したスマートなつながり



●スマートで強靱な安全・安心コミュニティ

●集落地域の安心や利便を高める小さな拠点づくり



コミュニティハブや情報で地域とつながる地域社会

- 地域とつながるイベントやミーティング、交流活動
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）によるリモートアクセス、スマートコネク

自宅と仕事場以外の自分の居場所を確保



●信州の魅力を継承する地域資源を活かした居場所づくり

- 地域交流施設（コミュニティカフェ等）
- 高齢者支援施設（デイサービス等）



家族機能を補完し希望に溢れた共生社会

●住宅確保要配慮者の支援（住宅セーフティネット）



- 民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネット
- 公営住宅等を活用したグループホーム
- AI、IoT、センシング技術による見守りなど住宅のスマート化

●コロナ禍等に起因する孤独・孤立への対策



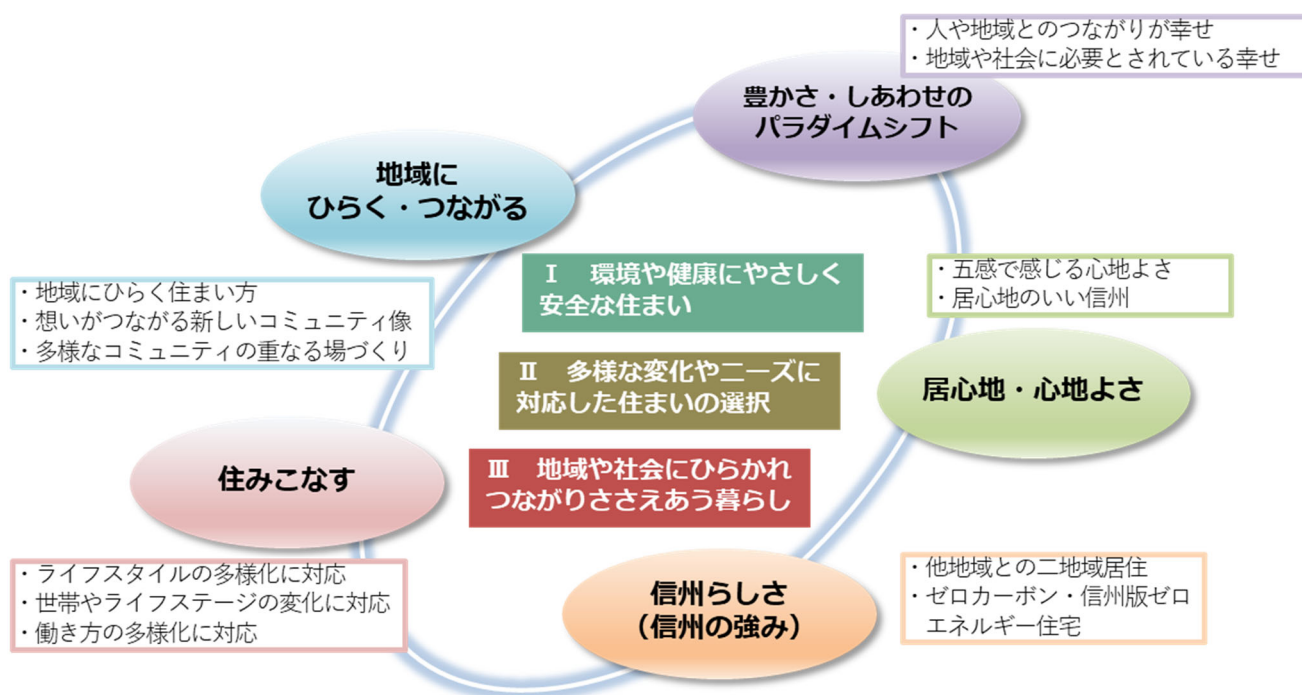
2 住生活の基本理念と目標

(1) 基本理念

長野県住生活基本計画では、「しあわせ信州“住まい方”ビジョン 2030」を踏まえ、信州らしさを活かした成熟し洗練された・強く優しい・賢い住まい方を展望します。

なお、長野県住生活基本計画によるこれまでの取組履歴（計画の変遷について 28 ページを参照）を継承しつつ、新たに令和 3 年度から令和 12 年度にかけての基本理念、基本的な視点及び住生活の目標を設定します。

育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして



(2) 基本的な視点

以上の基本理念を踏まえ、長野県住生活基本計画における基本的な視点を次の通り設定します。

I 2050 ゼロカーボン社会の実現

【住宅ストック・産業の視点から】

- 脱炭素社会に向けた住宅ストックの形成
- 信州の森林資源を活用した地域循環経済の形成
- 信州の特長である健康寿命をさらに伸ばす住生活の実現
- 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

【社会環境の変化の視点から】

- 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

以上の視点から住生活のあり方を検討します。

II 住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応

【社会環境の変化の視点から】

- 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現

【住宅ストック・産業の視点から】

- 住宅循環システムの構築と良質なストックの形成
- 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
- 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展
- 地域の住生活と経済循環を支える産業の成長発展

以上の視点から住生活のあり方を検討します。

III 多様な世代がささえあうコミュニティの形成

【居住者・コミュニティの視点から】

- 子どもを産み育てやすい住まいの実現
- 多様な世代が支え合い、高齢者が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
- 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
- 信州の魅力を継承する暮らしやすいまち・むらづくり

【住宅ストック・産業の視点から】

- 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

以上の視点から住生活のあり方を検討します。

基本的な視点の分類

- 住生活基本計画（全国計画）の視点を参考
- 長野県住生活基本計画の固有の視点を提案

(3) 住生活の目標

以上の基本理念及び基本的な視点を踏まえ、長野県住生活基本計画の目標を次の通り設定します。

(目標1)

脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり

持続可能な地域内循環に寄与する脱炭素社会の実現や、健康で快適に過ごせ、災害に強い住まいづくりをめざします。

(目標2)

多様な変化やニーズに応じた住まいの選択

「新たな日常」やDXの進展等に対応した住まい方や、ライフスタイル・ライフステージに応じて柔軟に住みこなせる社会をめざします。

(目標3)

ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現

ささえあいで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまち・むらづくりをめざします。

(目標4)

誰もが安心して暮らせる住まいの提供

住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいが確保できる基盤の強化をめざします。

(目標5)

地域経済を支える住生活関連産業の発展

地域の住まいを支える裾野の広い住生活産業の発展・成長のための環境づくりをめざします。

3 基本的な施策の体系

基本理念及び基本的な視点を踏まえ、施策を総合的かつ計画的に推進します。

住生活の理念と視点	住生活の目標	基本的な施策
<p>【基本理念】 「育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして」 ～しあわせ信州“住まい方”ビジョン2030の実現～</p> <p>【基本的な視点】 ○2050ゼロカーボン社会の実現 ○住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応 ○多様な世代がささえあうコミュニティの形成</p>	<p>1 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり</p> <p>Ⅰ 住まいの姿</p>	1-1 脱炭素の住まいづくり
		1-2 地消地産の住まいづくり
		1-3 健康長寿の住まいづくり
		1-4 自然災害に備えた住生活の強靱化
	<p>2 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択</p> <p>Ⅱ 住みこなし</p>	2-1 移住・二地域居住の推進
		2-2 ライフステージに応じた住まいの選択
		2-3 住まいの適切な維持管理と空き家の活用
		2-4 既存住宅の流通・リフォーム市場の拡大
	<p>3 ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現</p> <p>Ⅲ コミュニティ</p>	3-1 高齢者が健康で安心して生活できる暮らしの実現 《長野県高齢者居住安定確保計画》
		3-2 多様な世代が支えあう暮らしの実現
		3-3 信州の魅力を継承する暮らしの実現
	<p>4 誰もが安心して暮らせる住まいの提供</p>	4-1 地域的・社会的ニーズに応じた公営住宅の運営
		4-2 住宅確保要配慮者のための住宅セーフティネットの充実 《長野県賃貸住宅供給促進計画》
		4-3 非常時における住まいの応急・復旧体制の強化
	<p>5 地域経済を支える住生活関連産業の発展</p>	5-1 脱炭素の住まいづくりを担う地域住宅産業の基盤強化
		5-2 住生活産業の多角化・成長
5-3 先端技術を活かした住産業・経済循環の促進		

住宅施策の展開

1 住まいの省エネルギー対策の普及・高性能化 2 自給自足を実現する再生可能エネルギーの導入促進 3 信州の気候風土を活かした建築計画の促進 4 エネルギー管理システム（HEMS等）の導入促進	5 住まいのスマート化の普及・促進 6 住宅ライフサイクルにおけるCO2削減の促進 7 住生活におけるエンカル消費の促進
1 良質な木造住宅の建設促進 2 県産木材等の利用促進	3 住生活における木質バイオマスの有効利用
1 断熱性能等を備えた住まいづくりの普及促進 2 快適で健康な居住空間の確保	3 バリアフリーに配慮した生活空間の整備
1 耐震化の促進 2 災害発生危険区域内の安全性の確保 3 雪に強い住まいの普及の促進 4 密集市街地の防災性の改善 5 建築規制の的確な運用と適切な維持保全の指導、啓発	6 立地適正化計画の防災指針に基づく住生活の安全確保 7 災害時等における住生活の維持継続対策 8 レジリエンス性（災害に対する強靱性）を備えた住まいの普及促進
1 信州の豊かな自然を満喫できる二地域居住の促進 2 移住者が行う住宅リフォームの支援等 3 二段階移住の試行的取組の支援 4 既存住宅を活用した新たな住み手・働き手の誘致	5 県内外からの住み手・働き手の雇用・就業マッチングとあわせた居住支援 6 既存住宅ストックを活用したシェアハウス等の適正な誘導 7 コロナ禍等における転職なき移住の促進
1 子育て世帯のための住まい等の確保 2 三世帯同居・近居の普及 3 職住・職育が近接する環境の確保	4 次世代が信州で活躍できる住生活の提案・提供 5 若い担い手等の感性と創造力を活かした住生活の促進 6 人と住まいのかかわりを学び次世代に伝える「住教育」の促進
1 既存住宅の維持管理と品質・魅力の向上 2 急増する空き家の活用・除却の促進	3 予防保全的な視点によるマンション等維持管理の促進
1 既存住宅の性能向上とリフォームの促進 2 安心して既存住宅の取引ができる環境の整備（インスペクション等を活用した既存住宅流通の促進）	3 住宅の性能・品質等に関する情報提供・相談体制の充実 4 質の高い既存住宅流通環境の整備 5 まちなかにある良質な空き家の有効利用
1 快適で健康な居住空間の確保 2 バリアフリーに配慮した生活空間の確保 3 住宅セーフティネットとしての公営住宅の確保 4 民間賃貸住宅と連携した住宅セーフティネットの充実	5 老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など多様な住まい方の支援 6 暮らしを守る安全・安心な住まいづくり 7 中山間地などにおける新たな住まい方の支援
1 世代間コミュニケーションを大切に多世代居住の促進 2 地域・集落再生の取組を通じたミクスドコミュニティの形成 3 コロナ禍等に起因する孤独・孤立への対策の促進 4 在宅避難等による非接触型避難行動の普及・促進	5 地域のリスクコミュニケーションに基づく避難システムの構築 6 地域による単身高齢者等の見守り体制の構築 7 見守り機能付きスマート化住宅改修等の促進
1 信州の魅力を高める景観の形成 2 信州の農ある暮らしや里山暮らしの普及促進 3 アーティスト・イン・レジデンスの支援	4 古民家再生など歴史的建造物の保存活用の促進 5 まちなか居住の推進とコンパクトなまちづくり 6 集落地域の安心や利便等を高める小さな拠点づくり
1 公営住宅の的確な供給 2 公営住宅の計画的な建設、建替えと長寿命化の促進	3 県、市町村及び住宅供給公社の役割分担を踏まえた公営住宅の供給、運営 4 公営住宅の福祉目的活用等の推進
1 住宅確保要配慮者に対する公営住宅の供給の促進 2 地域優良賃貸住宅の供給の促進 3 地方住宅供給公社等の供給の促進 4 登録住宅・登録事業者に関する取組 5 市町村居住支援協議会等を通じた居住支援の促進	6 家賃納付に関する体制確保・制度活用の支援 7 登録住宅に関する登録基準の設定 8 賃貸住宅や登録住宅の適正な管理の促進 9 賃貸人への啓発、情報提供
1 災害発生時の住まいの確保 2 被災住宅の再建支援	
1 地域住宅産業の基盤強化 2 地域の住まいづくりの担い手確保・育成	3 建設キャリアアップシステムの普及促進
1 住宅ストックビジネスの活性化の促進 2 新たな住生活関連の産業の拡大	
1 先端技術を活かした住生活の普及・促進 2 先端技術を活かした住生活関連ビジネスの創出	3 住生活に係る各種行政手続のデジタル化推進

長野県住生活基本計画の変遷

<平成18年度策定（当初計画）>

長野県住生活基本計画（平成18年度～平成27年度）

基本理念

家族・地域・社会の温もりを
育む住まいづくりをめざして

目標

- 安全でやさしい住まいづくり
- ライフスタイルに対応できる住まいづくり
- 環境に配慮した住まいづくり
- 誰もが安定した居住を確保できる体制づくり
- 地域の実情に調和した魅力あるまちづくり

<平成23年度改定>



長野県住生活基本計画（平成23年度～令和2年度）

基本理念

心の豊かさが実感できる
住まいづくりをめざして

基本的な視点

- 地球規模の環境問題とエネルギー施策見直しへの対応
- 本格的な少子高齢社会、人口減少社会に対応した住宅ストックの形成
- 地域の実情に応じた住宅施策の推進

目標

- 人と環境が共生する住まいづくり
- 誰もが安定した居住を確保できる体制づくり
- 多様な居住ニーズに対応できる住まいづくり
- 安全・安心な暮らしを支える住まいづくり
- 地域の実情に調和した魅力あるまちづくり

<平成28年度改定>



長野県住生活基本計画（平成28年度～令和7年度）

基本理念

～信州の住み良い暮らしを
次代につなぐ～

安心ですこやか、多様な暮らし
を支える住まいをめざして

基本的な視点

- 少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応
- 地域の特性や実情への配慮
- 暮らしに関わる他分野との連携

目標

- 地域の資源を活かした環境にやさしい住まいづくり
- 災害に強く快適で健康な住まいづくり
- 誰もが安定して暮らせる住まいの提供
- 地域の特性に応じた活力あるまち・むらづくり
- 地域の住まいを支える住生活産業の成長・発展

<令和3年度改定（本計画）>



長野県住生活基本計画（令和3年度～令和12年度）

〔長野県高齢者居住安定確保計画・長野県賃貸住宅供給促進計画を包含〕

基本理念

育まれた資源を次世代に住み継ぎ、
持続可能な地域共生社会を
めざして

しあわせ信州

“住まい方”ビジョン2030
の実現

基本的な視点

- 2050ゼロカーボン社会の実現
- 住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応
- 多様な世代がささえあうコミュニティの形成

目標

- 脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり
- 多様な変化やニーズに応じた住まいの選択
- ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現
- 誰もが安心して暮らせる住まいの提供
- 地域経済を支える住生活関連産業の発展